



2024年4月22日

各位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス  
代表者名：代表取締役社長 渡辺 悠介  
(コード番号：1711 東証スタンダード)  
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭  
(Tel:03-6821-0004)

### M&A 及び事業投資等のための合弁会社設立について

当社は、本日開催の取締役会で、当社筆頭株主である吉野勝秀氏（以下「吉野氏」といいます。）との間で、合弁会社を設立することを内容とする合弁契約書（以下「本合弁契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 合弁会社設立の目的

当社は、「エネルギーソリューションを通じて、地球環境と社会に貢献する」という理念の下、事業活動を進めておりますが、事業推進の主な手段の一つとして、M&A 及び事業投資等を積極的に検討しております。2023年9月27日に公表しました、中期経営計画におきましても、「3. 「3か年の基本戦略」(5) M&A について」にて、M&A 戦略について触れておりますが、さらに、2023年12月12日発表の「第三者割当による第9回新株予約権の発行に関するお知らせ」においても、M&A への資金使途を公表しております。

このような経営方針の下、当社では、今後の M&A 及び投資戦略について、より確実性をもって当社の業績向上に資するようにするため、当社筆頭株主である吉野氏と、投資事業を展開する合弁会社を設立する主旨の基本合意を、取締役会にて決議し、吉野氏との間で、当該合弁会社設立に関する本合弁契約を締結いたしました。

本合弁契約において設立する合弁会社では、当社と吉野氏で互いに投資案件の情報を持ち寄り、現時点、または将来的に当社グループ成長への寄与が期待できる企業・投資対象（太陽光発電設備等）への投資を検討して参ります。なお、今回設立する合弁会社は、個別の投資案件ごとに合弁会社において特別目的会社（以下「SPC」といいます。）を設立し、金融機関等から当該SPCが資金調達の上、当該SPCから投資をしていく事を想定しており、具体的には、当社単独では資金調達が困難な規模の案件への投資を行っていく予定です。また、本合弁契約において、当社は、主に投資先の事業等についての探索や、合弁会社およびSPCの資金管理（当社の事前の書面承諾がない限り、吉野氏が資金の充当を行うことができないようにしています。）を行い、吉野氏は主に、事業遂行に必要な資金調達の援助をいたします。加えて、合弁会社の事業遂行のために必要な資金は、原則として、合弁会社またはSPCが調達するものとしませんが、吉野氏はその資金調達に協力するものいたします。さらに、合弁会社の役員については、吉野氏が代表取締役1名を指名する権限を有しますが、他方で当社は、取締役2名および監査役1名を指名する権限を有し、当社が指名した取締役および監査役の解任を決定する権限も保有いたします。

当社は、合弁会社の投資活動については、以下のとおり、当社グループの業績への寄与の確実性を高めることで、当社グループの成長スピードを促進することを企図しております。

##### (1) 出資比率のコントロールによる業績寄与の確実性向上

当社は、合弁会社の発行済株式総数のうち35%を出資することを予定しています。これは、合弁会社を持分法適用会社とすることによって、万一の事態における当社の投資リスクをできる限り回避することを可能にするものです。

他方で、合弁会社およびSPCから実施した投資案件が、短期的に当社グループ業績への寄与に資する見込みが大きい状況となった（あるいは当初からその見込みが大きい）、と当社が判断した場合は、当社



は、当該投資案件について設立されたSPCに対し、直接出資を検討いたします。

これにより、投資案件の収益状況によって、当社が直接出資をして当該案件に関するSPCを連結子会社とするか、追加出資をせずSPCの損益を持分法適用会社である合弁会社の損益に含め得るままとするかを選択肢を持つことになり、投資リスクを抑制しつつ、優良な投資案件の収益を的確に当社グループ業績に取り込むことで、当社グループ業績への寄与の確実性を高めて参ります。

## (2) 資金調達力の向上による成長スピードの促進

吉野氏の支援（連帯保証等）に基づき合弁事業のSPCにおいて資金調達を行い投資実行することで、間接金融を含めた資金調達方法及び投資対象の選択肢を広げ、当社グループにおける投資による成長速度を、より高めることを企図しております。

なお、今回の合弁会社のスキームでは、合弁会社が設立したのSPCが当社の持分法適用会社に該当する場合、かつSPCが投資した対象が損失を出した場合、当社連結業績において、営業利益には影響しないものの、当期利益には当社の持ち分に依りて損失が発生いたします。そのため、当社としては、合弁会社への役員派遣や、個別の投資案件に関する第三者性のある委員会への諮問などを通して、投資案件の合理性、妥当性について、十分な検証を行ってまいり所存でございます。

また、吉野氏は、長年にわたり、環境ソリューション事業の経営に携わる一方、株式投資をはじめとする有価証券投資についても、多くの実績を積んでおり、有価証券投資に係る専門知識及び経験を有するものとして、金融商品取引法で定められる適格機関投資家の届出を行っております。一方当社では、省エネルギー事業者の草分けとしての知名度を生かし、出資・M&A等が可能な再生可能エネルギー事業者・省エネルギー事業者等の情報を収集し、積極的にアプローチをしております。

当社では、これらの案件に対して、限られた資金力で効率の良い出資スキーム等を実施することが、今後の成長戦略において重要な課題であると考えております。そこで、当社がアプローチする企業に対して、吉野氏の投資ノウハウや資金力を活用し、よりスピード感を持ったM&A及び投資戦略を実施し、企業価値の向上を図ることといたしました。

## 2. 関連当事者取引であることへの配慮

吉野氏は、当社の主要株主であることから、本合弁契約の締結は、関連当事者取引に該当いたします。

当社がこのように関連当事者取引である本合弁契約を締結した理由は、第一に、上記1(2)で述べたとおり、当社単独では、資金調達が困難な規模の投資案件について、吉野氏の支援（連帯保証等）に基づき合弁事業のSPCにおいて資金調達を行い投資実行することで、当社グループ単独では困難な資金調達を実現し、間接金融を含めた資金調達方法及び投資対象の選択肢を広げ、当社グループにおける投資による成長速度を、より高める点にございます。また、第二に、今回の合弁事業においては、投資案件の収益状況によって、当社が直接出資をして当該案件に関するSPCを連結子会社とするか、追加出資をせずSPCの損益を持分法適用会社である合弁会社の損益に含め得るままとするかを選択肢を持つこととし、投資リスクを抑制しつつ、優良な投資案件の収益を的確に当社グループ業績に取り込むことで、当社グループ業績への寄与の確実性を高めていくことができる点にあります。

このような当社に有利な条件は、吉野氏が当社の株主として、当社の業績向上及びそれに基づく当社株価の上昇について利害を有することから実現したものであり、吉野氏以外の第三者との間で、このような取引条件の合弁契約を締結することは通常、困難であることから、本合弁契約及びこれに基づく取引は、関連当事者取引であっても、事業上の高度の合理性が認められるものと考えています。

他方で、当社は、本合弁契約及びこれに基づく取引について、吉野氏との関連当事者取引であることに配慮し、取引条件の妥当性を担保するため、通常のガバナンス上の措置に加え、以下の措置を講じることについて吉野氏との間で口頭で合意しております。これらの措置により、関連当事者取引であっても本合弁契約及びこれに基づく取引の取引条件の妥当性は担保されているものと考えています。

- ①本合弁契約及びこれに基づく全個別案件の締結の可否及び取引条件について、監査等委員・弁護士である社外取締役を委員長とし、外部専門家（弁護士1名及び公認会計士1名）を委員とするコンプラ



イアンス委員会へ諮問し、その答申に基づき、取引実行及び取引条件についての判断をいたします。

- ②合弁会社の役員については、吉野氏が代表取締役1名を指名する権限を有しますが、他方で当社は、取締役2名および監査役1名を指名する権限を有し、当社が指名した取締役および監査役の解任を決定する権限も保有いたします。当社は、当該役員に吉野氏と利害関係のない当社の役職員を指名する予定であり、これにより、合弁会社への適切なガバナンスを効かせる予定です。

なお、当社は、本合弁契約の締結及びこれに基づく合弁会社の設立について、上記①のコンプライアンス委員会に諮問の上、コンプライアンス委員会からの同意を得ております。

### 3. 設立する合弁会社の概要

(1)名称	株式会社 HARUMI TRUST	
(2)所在地	東京都港区	
(3)代表者の役職氏名	代表取締役社長 吉野 勝秀	
(4)事業内容	①再生可能エネルギーを活用する発電所の建設及び運営 ②再生可能エネルギーを活用する発電事業及び特定規模電気事業（電力小売事業） ③不動産の売買、賃貸及びその仲介、管理 ④投資業 ⑤企業の合併・提携、営業権・有価証券の譲渡等に関する指導及び仲介並びに斡旋 ⑥個人、会社、匿名組合、任意組合、投資事業組合等の財産の管理及び運用並びに指導 ⑦特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律に基づく業務のコンサルタント ⑧著作権、著作隣接権、肖像権、産業財産権、その他の無体財産権並びにノウハウの取得、利用、管理、譲渡、使用許諾及びその仲介並びにコンサルタント業務 ⑨中古の太陽光発電所及び周辺機器の買取り、販売及び売買の仲介 ⑩経営コンサルタント業務 ⑪前各号に付帯又は関連する一切の業務	
(5)資本金	500万円（資本準備金500万円）	
(6)設立年月日	2024年4月23日（予定）	
(7)出資者及び持分比率	吉野 勝秀氏 65% 株式会社 SDS ホールディングス 35%	
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は35%出資いたします。
	人的関係	当社の役員・従業員等から2名を取締役として、1名を監査役として派遣する予定です。なお、当社の取締役1名が、取締役を兼任予定です。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の関連会社であるため、関連当事者に該当いたします。



#### 4. 合併相手先の概要

(1)氏名	吉野 勝秀
(2)住所	東京都港区
(3)職業	株式会社新東京グループ代表取締役
(4)当社（当社関係者を含む。）との間の関係	
資本関係	当社普通株式 1,499,600 株と当社第 9 回新株予約権 5,000 個（潜在株式数 1,999,600）を保有し、当社の主要株主であり議決権比率 20.67%の筆頭株主であります。
人的関係	吉野氏が代表を務める(株)新東京グループの関連会社の役員 1 名が当社の取締役を兼務しております。なお、当該役員は、合併会社の役員を務める予定はありません。
取引関係	当社は吉野氏から資金の借入を行っております。また同氏に対して第三者割当増資による新株及び新株予約権の発行を行っております。
関連当事者への該当状況	当社の主要株主であり、関連当事者に該当いたします。

(注) 2024 年 1 月 31 日現在の関係を記載しております。

#### 5. 日程

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024 年 4 月 22 日     |
| (2) 合併契約締結日 | 2024 年 4 月 22 日     |
| (3) 合併会社設立日 | 2024 年 4 月 23 日（予定） |

#### 6. 今後の見通し

当社の 2025 年 3 月期連結業績に与える影響は未定であります。当該合併会社設立は、当社の企業価値向上に大きく資するものと考えておりますので、具体的な投資対象先が決まるなど、新たに業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以 上